

第6期

平成24年3月1日 ▶ 平成25年2月28日

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成25年5月23日（木）
午前10時
(受付開始：午前9時)
開催場所 ニューピアホール
東京都港区海岸一丁目11番1号

目次

第6期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
(第6期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	
1.企業集団の現況に関する事項	3
2.会社の株式に関する事項	14
3.会社の新株予約権等に関する事項	15
4.会社役員に関する事項	19
5.会計監査人に関する事項	23
6.会社の体制及び方針	24
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役10名選任の件	40
第2号議案 平成24年度役員賞与支給の件	44
第6期定時株主総会会場のご案内	末尾

第6期定時株主総会を平成25年5月23日
(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集
ご通知をお届けいたします。

当社の事業の現況と課題及び株主総会の
議案につき、ご説明申し上げますので、ご高覧
賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役会長

茶村 俊一

代表取締役社長

山本 良一

J.フロント リテイリング グループ 基本理念

私たちは、時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、
お客様の期待を超えるご満足の実現を目指します。

私たちは、公正で信頼される企業として、
広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指します。

JFRのシンボルについて

日の丸をモチーフにした円
形の中に、社名「J.フロント
リテイリング」の頭文字
“JFR”で富士山を描いま
した。

百貨店事業を核に、質量
ともに日本を代表する小売業のリーディング
カンパニーを目指す強い意志を表現しています。



大阪・名古屋の
中継会場にご来
場の株主さまへ

大阪・名古屋の中継会場は**会社法上の株主総会の会場ではございません**。
中継会場にご来場の場合は、**議決権行使書もしくはインターネット**により、あらかじめ
議決権のご行使をお済ませのうえ、入場票を中継会場受付へご提出くださいますよう、
お願い申し上げます。

※議決権行使書及びインターネットによる議決権行使についてのご案内は2頁をご覧ください。

株主の皆さまへ

東京都中央区銀座六丁目10番1号
J.フロントリテイリング株式会社
代表取締役社長 山本良一

第6期定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり第6期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、いずれの場合でも、平成25年5月22日（水曜日）18時までに到着するよう、お手続きいただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年5月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピアホール

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第6期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第6期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 平成24年度役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- * 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- * 議決権をお持ちの株主さま以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください（お身体の不自由な株主さまの同伴の方を除きます）。なお、代理人の出席は、定款により、株主さまに限らせていただいております。

- 招集通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
- 監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されています。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.j-front-retailing.com/>

議決権行使についてのご案内



当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

※議決権行使書のご郵送またはインターネットによる議決権行使はいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送による議決権ご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、折り返しご送付ください。

行使期限 平成25年5月22日(水) 18時到着分まで



インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限 平成25年5月22日(水) 18時受付分まで

■ インターネットによる議決権行使方法について

- 1 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 2 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 3 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金・パケット通信料等）は、株主さまのご負担となります。
※ファイアウォール等の使用やアンチウイルスソフトの設定など、株主さまのインターネット利用環境により、ご利用できない場合がございます。

■ 議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システムに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

（通話料無料）0120-173-027
（受付時間9：00～21：00）

機関投資家の皆さまへ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



中継会場にご来場の場合



中継会場は**会社法上の株主総会の会場ではございません**。
郵送もしくはインターネットいずれかの方法により、あらかじめ**議決権行使**をお済ませのうえ、ご来場ください。

事業報告 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、年末から円高が修正され株価も回復するなど一部に持ち直しの動きも見られましたが、海外景気の減速などにより輸出や生産が低迷するなど全体としては力強さが欠けるうちに推移しました。

百貨店業界では、高額品が引き続き堅調な動きとなりましたが、全体の売上高は東日本大震災の反動のあった3月を除きおおむね前年を下回って推移しました。

このような状況の中、当社グループは、将来に亘る成長・発展に向け、百貨店事業の競争力向上とグループとしての成長力強化に取り組みました。

百貨店事業の競争力向上につきましては、幅広い顧客層に支持される魅力的な店づくりと生産性の高い店舗運営体制の構築に取り組み、業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立を加速させました。その一環として、10月に従来の発想にとらわれない新しい百貨店として大丸東京店を増床オープンいたしました。また、4月に大丸神戸店の食品フロアの改装、松坂屋名古屋店ではファッションフロアの改装を行ったほか、各店においても魅力ある店づくりと各地区での競争力向上に取り組みました。

さらに、販売力の向上と生産性の高い店舗運営体制の構築を目指し、9月に人材派遣業の株式会社ディンプルから販売受託事業を分社・独立させ、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを設立いたしました。

なお、銀座六丁目地区市街地再開発事業の進展に伴い、建て替えを行う松坂屋銀座店は、本年6月末をもって一旦営業を終了することいたしました。また、経営効率向上の観点から大丸新長田店、大丸ららぽーと横浜店につきましては、1月末をもって営業を終了いたしました。

グループとしての成長力強化につきましては、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチレイ

ヤーとしての発展を目指し、都市型商業施設の開発・運営に優れた事業ノウハウを有する株式会社パルコを3月に持分法適用関連会社化し、その後、8月に連結子会社化いたしました。

一方、株式会社ピーコックストアにつきましては、近年の競争激化などにより厳しい業績が続く、業績改善には相当の時間を要する見込みであることを踏まえ、本年3月、その全株式をイオン株式会社に譲渡することを決定し、当社の経営資源をより競争力のある事業に集中させることといたしました。

海外事業につきましては、中国・上海市での本格的な高級百貨店の新設・運営に関する事業提携について、5月に中国現地企業と基本合意し、平成27年の開業を目指して着実に取り組みを進めております。また、台湾に設立した雑貨小売業のJFR PLAZA Inc.では、本年3月に台湾・台北市にて1号店を出店いたしました。

あわせて、組織・要員構造の改革を進めるとと



握手を交わすパルコ・牧山社長(左)と当社・奥田前会長

ものに、賃借物件の返却や賃料引き下げ、LED照明の設置拡大などあらゆる経費構造の見直しをはかり、経営効率の向上に取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当連結会計年度の売上高は1兆927億56百万円（前年比16.1%増）、営業利益は308億57百万円（同42.9%増）、経常利益は322億2百万円（同40.4%増）と、パルコ事業の業績の寄与もあり大幅な増収増益となりました。

なお、当期純利益は、前連結会計年度が法人税率引下げに伴う税金費用の調整により大幅な増益でありましたことから、前年比35.2%減の121億83百万円となりました。

期末配当金につきましては、1株につき4円50銭とさせていただきます。

これにより中間配当を加えた年間配当金は、前連結会計年度より1円増配の9円となります。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。当連結会計年度より、報告セグメントを従来の5事業から「パルコ事業」を追加し6事業としております。

なお、「パルコ事業」の業績は、平成24年9月1日から平成25年2月28日までの数値であります。

■百貨店事業

当事業では、厳しい経営環境の中、成長を実現するために「新百貨店モデル」の確立を目指して、さまざまな取り組みを進めるとともに、より生産性の高い体制づくりを進めました。

10月に増床オープンした大丸東京店では、新

しい顧客層を開拓すべく、「東京の“今”がそろった百貨店」のコンセプトのもと、品揃えの充実をはかりました。インターナショナルブランドゾーンの新設や、セレクトショップの拡充、「東急ハンズ」「石井スポーツ」など大型専門店の導入とともに、東京店の従来からの強みである食品フロア「ほっぺタウン」ではお弁当やスイーツなどの品揃えを一層充実させ、入店客数の大幅な増加と顧客層の拡大を実現しました。また、増床により売場面積を拡大しながら、従前より少ない人員での高効率な店舗運営体制を構築するなど、現時点における「新百貨店モデル」の新たな集大成となりました。

大丸神戸店では、地下1階食品売場を全面的に改装し、顧客の食へのこだわりにお応えする話題性、提案性の高い食品フロアとしてオープンいたしました。ベーカリーを中心にグロサリーやデリカテッセンなどを集積した洋風のおしゃれで豊かな食のスタイルを提案する「テーブル・プリュス」の新設をはじめ、洋菓子、和惣菜を中心に多くの新規ブランドを導入するなど、品揃えの充実をはかりました。

松坂屋名古屋店では、顧客層の拡大と競争力強化に向け、ファッションフロアを中心に第Ⅰ期改装を実施いたしました。南館にファストファッションブランド「H&M」や人気のセレクトショップ、そしてヤングのスペシャリティーズゾーンである「うふふガールズ」を導入し、本館では婦人洋品、アクセサリ、化粧品売場を改装いたしました。さらに第Ⅱ期改装として、本年3月以降、食品フロアの改装を順次行っており、本年6月のグ



大丸東京店 お弁当ストリート



松坂屋名古屋店 ファッションフロア



大丸神戸店 テーブル・プリュス

ランドオープンを予定しております。

仕入れから販売、損益管理までの一体運営による収益性の向上を目指す自主事業統括部では、イタリアの紳士シャツブランド「カミチッシマ」の独占販売を大丸・松坂屋の主要7店舗で開始するなど、各店の自主編集売場強化に取り組みました。

また、首都圏における競争力向上をはかるため首都圏お得意様営業部を設置し、東京及びその近郊地域の新規顧客開拓を進めるとともに、大丸東京店増床ブランドオープン記念催事への動員をはかるなど、既存外商顧客に向けた営業を強化いたしました。

販売促進活動では、昨秋、大阪梅田地区における競合激化に対応して、関西地区の大丸8店舗で共同販促「大丸グランフェスタ」を実施したほか、当社グループに加わったパルコとの共同販促を大丸札幌店、松坂屋名古屋店、松坂屋静岡店、博多大丸福岡天神店で実施するなど、話題性の高いタイムリーな企画で集客力の強化をはかりました。

さらに、お客様への有料のコンサルティングサービスとして、ファッションに関するアドバイスを行う「ファッションナビ」を従前の大丸梅田店に加え松坂屋名古屋店など計4店舗に、メイクアップに関するアドバイスを行う「コスメナビ」を大丸心齋橋店、松坂屋名古屋店にそれぞれ開設するなど、サービス体制の充実に努めました。

以上のような施策に取り組みました結果、売上高は7,503億35百万円（前年比1.8%増）となり、営業利益は184億77百万円（同26.8%増）となりました。

■パルコ事業

パルコは、全国各地で展開する店舗を商圈特性別に、大都市中心部に立地する「都心型店舗」と地方中核都市や東京近郊に立地する「コミュニティ型店舗」の2つのグループに分類し、それぞれのマーケットに対応した改装や販売促進策を実施し、持続的な収益基盤の強化をはかってまいりました。

「都心型店舗」の池袋、渋谷、名古屋などのパルコでは、ファッション性、先進性の追求に重点を置き、独自のライフスタイル提案を行うことでファッションビルとしての情報発信力を高めました。一方、「コミュニティ型店舗」では、デイリー需要に対応したショップに加え、店舗特性に応じてヤングファッションブランドショップやアウトドア専門店を新たに導入するなど、地域に密着した展開を強化いたしました。

そのほか、都心部一等地の中低層商業施設を活用して、それぞれの物件の立地、規模に適した効率的な店舗運営を行う新たな事業モデルであるZERO GATE（ゼロゲート）事業につきましては、本年4月以降の大阪エリアなどでの新規出店に向け準備を進めました。

また、PARCOカードの会員サービスを充実させたことで、新規入会者数、取扱高ともに大幅に増加いたしました。このほか渋谷パルコと福岡パルコで、ファッション、アートなどの各分野で活躍する若手クリエイターに展示場所、販売機会を提供するイベントを開催し、新しい才能の発掘と活動支援に努めるとともに、その集客効果により店舗の活性化に繋げました。



ファッションナビ



渋谷PARCO



福岡PARCO

なお、大丸松坂屋百貨店をはじめとするグループ各社とのシナジー創出に向けた取り組みや人材交流などもスタートいたしました。

以上の諸施策に取り組みました結果、売上高は1,378億45百万円となり、営業利益は58億98百万円となりました。

■スーパーマーケット事業

ピーコックストアは、地域に密着した食品スーパーマーケットを目指し、ピーコックらしいこだわりのある高質商品を集めたコーナー「極み」を展開し商品面での差別化をはかる一方で、新たな低価格商品を導入し価格対応力の強化をはかるなど、消費の二極化への対応に取り組みました。また、昨年3月に情報システムを刷新し、品揃えの充実と商品管理の徹底をはかる体制を整えました。

しかしながら、地域マーケットにおける一層の競合激化や2店舗の閉鎖などの影響もあり、売上高は1,017億78百万円（前年比9.6%減）となり、販売費及び一般管理費の削減に取り組みましたものの、15億64百万円の営業損失となりました。

■卸売事業

大丸興業は、金属・自動車部門、食品部門等の主要部門で新規取引先開拓など積極的な営業活動を推進しました。また、経済成長を続けるアジア

地域への深耕策として、上海やタイに設置した現地法人が取引拡大に取り組みました。その結果、売上高は601億74百万円（前年比18.1%増）、営業利益は15億92百万円（同0.5%増）となりました。

■クレジット事業

JFRカードは、百貨店店頭でのタブレット端末を活用した即時発行サービスなど、積極的な会員獲得活動により、カード会員数の増加に努めました。さらに、公共料金支払いや外部加盟店など当社グループ以外でのカード利用促進に取り組みました。その結果、売上高は85億92百万円（前年比4.5%増）、営業利益は29億51百万円（同29.4%増）となりました。

■その他事業

その他事業では、J.フロント建装が、百貨店の大型改装に加えホテルなどの内装工事をはじめとしたグループ外売上も好調に推移したことや、人材派遣業のディンプルが、百貨店での売場支援業務や外部商業施設での販売業務などの新規受託を拡大したことなどにより、売上高は901億33百万円（前年比10.2%増）、営業利益は31億93百万円（同19.4%増）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高、営業利益

(単位：百万円)

事業セグメント	第5期 (平成23年度)				第6期〔当期〕 (平成24年度)			
	売上高		営業利益		売上高		営業利益	
	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比
百貨店事業	736,922	78.3%	14,577	67.5%	750,335	68.7%	18,477	59.9%
パルコ事業	-	-	-	-	137,845	12.6	5,898	19.1
スーパーマーケット事業	112,627	12.0	444	2.1	101,778	9.3	△1,564	△5.1
卸売事業	50,954	5.4	1,585	7.3	60,174	5.5	1,592	5.2
クレジット事業	8,223	0.9	2,281	10.6	8,592	0.8	2,951	9.6
その他事業	81,798	8.7	2,674	12.4	90,133	8.2	3,193	10.3
調整額	△49,111	△5.3	32	0.1	△56,103	△5.1	308	1.0
合計	941,415	100.0	21,594	100.0	1,092,756	100.0	30,857	100.0

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の5事業から「パルコ事業」を追加し6事業としております。
なお、「パルコ事業」の業績は、平成24年9月1日から平成25年2月28日までの数値であります。

百貨店事業の商品別及び会社別、店別売上高は次のとおりであります。

百貨店事業の商品別売上高 (単位：百万円)

商品別	金額	構成比	対前期増減率
		%	%
紳士服・洋品	53,158	7.1	1.2
婦人服・洋品	222,392	29.6	4.7
子供服・洋品	15,810	2.1	△0.8
呉服・寝具・その他衣料	14,125	1.9	3.4
身回品	77,959	10.4	△1.3
家具	8,793	1.2	△11.7
家電	1,600	0.2	8.3
家庭用品	27,214	3.6	2.8
食料品	189,647	25.3	0.7
食堂喫茶	24,138	3.2	3.1
雑貨	82,173	11.0	2.8
サ－ビス	2,434	0.3	△18.1
その他	30,886	4.1	0.0
消去	△1	△0.0	－
合計	750,335	100.0	1.8

百貨店事業の会社別、店別売上高 (単位：百万円)

会社別、店別	金額	構成比	対前期増減率	
		%	%	
大丸 株式会社	大阪・心齋橋店	82,985	11.1	△1.1
	大阪・梅田店	62,831	8.4	1.7
	東京店	57,212	7.6	21.3
	ららぽーと横浜店	3,752	0.5	△8.4
	浦和パルコ店	4,172	0.6	1.9
	京都店	68,503	9.1	0.0
	山科店	4,373	0.6	△1.2
	神戸店	82,794	11.0	5.1
	新長田店	5,645	0.8	6.2
	須磨店	9,986	1.3	△0.2
	芦屋店	7,629	1.0	△2.9
	札幌店	57,109	7.6	1.6
	小計	446,997	59.6	3.4
	松坂屋 株式会社	名古屋店	113,211	15.1
上野店		49,090	6.5	0.2
静岡店		22,515	3.0	△0.5
銀座店		10,248	1.4	0.4
高槻店		9,895	1.3	△1.2
豊田店		8,562	1.1	2.4
小計		213,523	28.4	1.0
小計	660,521	88.0	2.6	
株式会社博多大丸	57,674	7.7	△5.0	
株式会社下関大丸	17,597	2.4	△2.1	
株式会社高知大丸	14,543	1.9	△1.1	
消去	△1	△0.0	－	
合計	750,335	100.0	1.8	

- (注) 1. 大丸東京店は平成24年10月5日に全館増床オープンいたしました。
2. 大丸ららぽーと横浜店及び大丸新長田店は平成25年1月31日に営業終了いたしました。

(2)設備投資の状況

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当連結会計年度中における設備投資の総額は、190億38百万円であります。主なものは、百貨店事業では、松坂屋名古屋店の第Ⅰ期売場改装工事36億50百万円（平成24年4月28日グランドオープン）、大丸東京店の第Ⅱ期増床関連工事34億45百万円（平成24年10月5日全館増床オープン）などあります。

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

当連結会計年度末における継続中の主要設備の新設、拡充の主なものは、百貨店事業では、松坂屋名古屋店第Ⅱ期売場改装工事（食品フロア）などあります。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資及び株式取得資金等に充当するため、長期借入金により523億円、社債発行により240億円を調達しております。

(4)対処すべき課題

今後につきましては、人口減少や少子高齢化の進展により消費市場の伸びが期待できない中、大阪地区をはじめ各地で商業施設の開業・増床が相次ぐなど、流通業界における競争は一層激化すると思われまます。加えて、平成26年4月に予定されている消費税率引上げにより、消費者の生活防衛意識はこれまで以上に高まるなど、当社をとりまく経営環境はますます厳しくなるものと予想されます。

こうした厳しい経営環境の中、当社グループは、消費税率引上げをはじめとする経済環境の激変を着実に乗り切るより強固な企業体質づくりを急ぎ、中期的には、主力の百貨店事業やパルコ事業をはじめ既存事業各社の収益性を高めるとともに、より成長性のある分野に資源配分を行っていくなど、競争力と収益性に優れた事業群でバランス良く構成されるマルチリテイラーとしての発展を目指してまいります。

中核事業である百貨店事業につきましては、エリアごとの店舗戦略に基づき、地域のお客様に強く支持される魅力的な店舗を創造し、従来の百貨店の枠を超えた店舗を構築していくことで「新百貨店モデル」を進化させ、各店舗の競争力と収益力の向上をはかってまいります。

グループ全体の成長力向上につきましては、連結子会社化したパルコとグループ各社とのシナジーをはかるとともに、さらなるM&Aの可能性を追求するなど、事業の選択と集中を進める中で成長性、収益性の高い分野への拡大、発展をはかってまいります。また、増加するシニア層の取り込みやウェブ通販など、新たに成長の見込めるマーケットへの取り組みを強化してまいります。

海外事業につきましては、平成27年開業に向けた中国・上海市での百貨店事業の推進や、台湾でのJFRプラザの多店舗展開など、アジア地域における事業展開を着実に推進してまいります。

平成28年竣工を目指す銀座六丁目地区再開発計画につきましては、本年3月に立ち上げた「銀座新店計画室」を中心に、世界の銀座にふさわしい商業施設の実現を目指してまいります。また、松坂屋上野店南館につきましても建て替えを検討しており、パルコとの連携も視野に入れ、具体的な計画の策定に取り組んでまいります。

加えて、グループレベルで組織・要員構造の改革や経費の効率化を推進し、人的生産性をはじめとする経営効率の向上に取り組んでまいります。

当社グループは、経済や社会構造の激変を背景に消費者の購買行動が大きく変化する中で、マーケットの変化にスピーディに対応し、さらに、お客様のニーズを先取りし創造することで、グループ全体の成長・発展と企業価値の持続的な拡大に向けて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

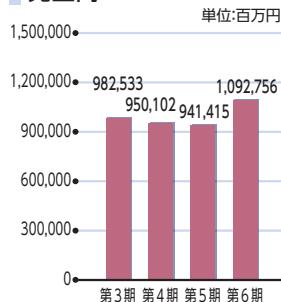
(5)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第3期 (平成21年度)	第4期 (平成22年度)	第5期 (平成23年度)	第6期〔当期〕 (平成24年度)
売上高	982,533	950,102	941,415	1,092,756
営業利益	18,584	20,323	21,594	30,857
経常利益	19,966	21,092	22,941	32,202
当期純利益	8,167	8,862	18,804	12,183
1株当たり当期純利益	15円45銭	16円76銭	35円57銭	23円05銭
総資産	804,534	775,029	767,543	1,009,165
純資産	323,506	327,242	342,561	390,667

売上高



営業利益



経常利益



当期純利益



②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第3期 (平成21年度)	第4期 (平成22年度)	第5期 (平成23年度)	第6期〔当期〕 (平成24年度)
売上高	12,437	6,502	7,144	22,744
営業利益	7,010	4,353	4,907	20,394
経常利益	6,994	4,342	4,871	19,972
当期純利益	7,048	4,203	4,745	19,930
1株当たり当期純利益	13円33銭	7円95銭	8円97銭	37円69銭
総資産	286,603	284,001	322,295	450,201
純資産	284,925	283,551	284,584	299,508

(6)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社大丸松坂屋百貨店	10,000	100.0	百貨店事業
株式会社博多大丸	3,037	69.9	百貨店事業
株式会社下関大丸	480	100.0	百貨店事業
株式会社高知大丸	300	100.0	百貨店事業
株式会社パルコ	34,367	64.9	パルコ事業
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	15百万\$ドル	64.9	パルコ事業
百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司	1百万円	64.9	パルコ事業
株式会社ヌーヴ・エイ	490	64.9	パルコ事業
株式会社パルコスペースシステムズ	490	64.9	パルコ事業
株式会社パルコ・シティ	10	64.9	パルコ事業
株式会社ピーコックストア	2,550	100.0	スーパーマーケット事業
大丸興業株式会社	1,800	100.0	卸売事業
大丸興業国際貿易(上海)有限公司	2百万\$ドル	100.0	卸売事業
大丸興業(タイランド)株式会社	202百万タイバツ	99.9	卸売事業
JFRカード株式会社	100	100.0	クレジット事業
株式会社J.フロント建装	100	100.0	建装工事請負業・家具製造販売業
株式会社JFRオンライン	100	100.0	通信販売業
株式会社ディンプル	90	100.0	人材派遣業
株式会社J.フロントフーズ	100	100.0	飲食店業
株式会社大丸コム開発	50	100.0	不動産賃貸業・テナント業
株式会社消費科学研究所	450	100.0	商品試験業・品質管理業
JFR PLAZA Inc.	185百万\$ドル	90.0	雑貨小売業
株式会社JFR情報センター	10	100.0	情報サービス業
株式会社JFRオフィスサポート	100	100.0	事務処理業務受託業
株式会社JFRサービス	100	100.0	リース業・駐車場管理業
株式会社JFRコンサルティング	100	100.0	コンサルティング業
株式会社エンゼルパーク	400	50.2	駐車場業
株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ	90	100.0	販売業務・店舗運営業務受託業
株式会社大丸松坂屋友の会	100	100.0	前払式特定取引業
株式会社今治大丸	300	100.0	百貨店事業
株式会社セントラルパークビル	100	100.0	駐車場業・不動産賃貸業

- (注) 1. JFR PLAZA Inc.を、平成24年8月20日付で新たに設立いたしました。
2. 株式会社パルコ及び同社の子会社5社(PARCO(SINGAPORE) PTE LTD、百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司、株式会社ヌーヴ・エイ、株式会社パルコスペースシステムズ、株式会社パルコ・シティ)を、平成24年8月27日付で連結子会社といたしました。
3. 株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを、平成24年9月3日付で新たに設立いたしました。
4. 株式会社ピーコックストアの全株式を、平成25年4月1日付で譲渡いたしました。
5. 株式会社今治大丸は、平成21年2月28日に解散し現在清算中であります。
6. 株式会社セントラルパークビルは、平成24年2月29日に解散し現在清算中であります。

(7)主要な事業内容

百貨店事業、パルコ事業、スーパーマーケット事業、卸売事業、クレジット事業及びその他の事業として建築工事請負業、通信販売業等

(8)主要な営業所

(百貨店事業)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社 大丸松坂屋百貨店			
本 社	東京都江東区		
大丸 大阪・心斎橋店	大阪府中央区	松坂屋 名古屋店	名古屋市中区
大阪・梅田店	大阪府北区	上野店	東京都台東区
東京店	東京都千代田区	静岡店	静岡県葵区
浦和パルコ店	さいたま市浦和区	銀座店	東京都中央区
京都店	京都市下京区	高槻店	大阪府高槻市
山科店	京都市山科区	豊田店	愛知県豊田市
神戸店	神戸市中央区	株式会社 博多大丸	福岡市中央区
須磨店	神戸市須磨区	株式会社 下関大丸	山口県下関市
芦屋店	兵庫県芦屋市	株式会社 高知大丸	高知県高知市
札幌店	札幌府中央区		

(パルコ事業)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社 パルコ			
本 社	東京都豊島区	吉祥寺パルコ	東京都武蔵野市
渋谷本部	東京都渋谷区	調布パルコ	東京都調布市
札幌パルコ	札幌府中央区	津田沼パルコ	千葉県船橋市
仙台パルコ	仙台市青葉区	千葉パルコ	千葉府中央区
宇都宮パルコ	栃木県宇都宮市	松本パルコ	長野県松本市
浦和パルコ	さいたま市浦和区	静岡パルコ	静岡県葵区
新所沢パルコ	埼玉県所沢市	名古屋パルコ	名古屋市中区
池袋パルコ	東京都豊島区	大津パルコ	滋賀県大津市
渋谷パルコ	東京都渋谷区	広島パルコ	広島府中央区
Pedi (ペディ) 汐留	東京都港区	福岡パルコ	福岡府中央区
ひばりが丘パルコ	東京都西東京市	熊本パルコ	熊本府中央区
株式会社 ヌーヴ・エイ	東京都渋谷区	株式会社 パルコスペースシステムズ	東京都渋谷区
株式会社 パルコ・シティ	東京都渋谷区	PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール
百楽和商業諮詢 (蘇州) 有限公司	中国・蘇州		

(スーパーマーケット事業)

名 称	所 在 地
株式会社 ピーコックストア	本 社：東京都杉並区、大阪府吹田市、名古屋市千種区 関東地区：東京都38、神奈川県6、千葉県4 関西地区：大阪府17、京都府2、兵庫県12、奈良県1 中部地区：愛知県8

(卸売事業)

名 称	所 在 地
大丸興業株式会社	本 社：大阪市中央区、東京都江東区 事務所：名古屋市中区1、群馬県1、長野県1、大分県1、海外7
大丸興業国際貿易(上海)有限公司	本 社：中国・上海
大丸興業(タイランド)株式会社	本 社：タイ・バンコク

(クレジット事業)

名 称	所 在 地
JFRカード株式会社	本 社：大阪府高槻市 営業所：大阪市中央区1、大阪市北区1、京都市下京区1、神戸市中央区1、 東京都千代田区1、東京都台東区1、札幌市中央区1、名古屋市中区1、 静岡市葵区1

(その他の子会社)

本社：東京都1社、大阪市10社、名古屋市2社、台湾1社

(9)従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	員 数
百貨店事業	3,270 名
パルコ事業	1,372
スーパーマーケット事業	821
卸売事業	223
クレジット事業	110
その他事業	2,453
合 計	8,249

(注) 上記従業員のほかに、臨時従業員が期中平均で6,504名おります。

②当社の従業員の状況

員 数	平均年齢
74 名	45.6 才

(注) 上記従業員のほかに、臨時従業員が期中平均で11名おります。

③主要な子会社の従業員の状況

名 称	員 数	平均年齢
株式会社 大丸松坂屋百貨店	2,599 名	45.1 才
株式会社 パルコ	469	39.9
株式会社 ピーコックストア	821	44.8
大丸興業株式会社	196	41.2

(10)主要な借入先

企業集団の主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額	借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	57,770	株式会社日本政策投資銀行	17,110
株式会社三井住友銀行	26,495	株式会社みずほ銀行	11,630

(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社は、平成24年3月23日付及び8月27日付で株式会社パルコの株式の発行済株式総数の64.9%を取得し、連結子会社としております。
- ②当社は、平成25年4月1日付で株式会社ピーコックストアの全ての株式をイオン株式会社に譲渡し、連結の範囲から除外しております。

2.会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 2,000,000,000株

(2)発行済株式の総数 536,238,328株

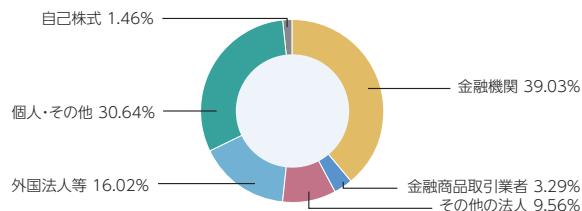
(3)株主数 72,067名

(4)大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	34,903 千株	6.60 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	30,412	5.75
日本生命保険相互会社	24,571	4.65
J.フロント リテイリング共栄持株会	15,647	2.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,740	2.60
第一生命保険株式会社	11,464	2.16
J.フロント リテイリング従業員持株会	7,740	1.46
東京海上日動火災保険株式会社	7,700	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	6,409	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	6,079	1.15

(注) 持株比率は、自己株式（7,832千株）を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員等が保有している、職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

J.フロント リテイリング株式会社第5回新株予約権（※ 平成19年9月3日発行）

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

① 新株予約権を保有する者の区分、人数（新株予約権の目的となる株式の数）

当社取締役（社外取締役を除く）	1名（17,000株）
当社社外取締役	1名（2,000株）

② 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり635,000円（株式1株当たり635円）

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり1,000円（1株当たり1円）

⑤ 新株予約権の行使期間

平成19年9月3日から平成38年7月14日まで

⑥ 新株予約権の主な行使条件

- イ. 新株予約権者は、上記⑤の期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員の中のいずれかの地位を有するときは、新株予約権を行使できないものとする。
- ロ. 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ハ. 新株予約権者が平成37年7月14日まで当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員の中のいずれかの地位を有し、新株予約権を行使することができない場合には、平成37年7月15日から平成38年7月14日まで新株予約権を行使することができるものとする。
- ニ. 新株予約権者がその有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。

⑦新株予約権の主な取得条項

特に定めない。

⑧新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨有利な条件の内容

該当事項はない。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

① J.フロント リテイリング株式会社第2回新株予約権（※ 平成19年9月3日発行）

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

- ・新株予約権の数
30個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 42,000株（新株予約権1個につき1,400株）
- ・各新株予約権の発行価額
無償
- ・各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1株当たり317円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年9月3日から平成25年5月22日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。
 - ロ. その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ・会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で取得することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合、その地位喪失の時から2年の経過をもって取得する。

② J.フロント リテイリング株式会社第3回新株予約権（※ 平成19年9月3日発行）

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

- ・新株予約権の数
220個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 308,000株（新株予約権1個につき1,400株）
- ・各新株予約権の発行価額
無償
- ・各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1株当たり699円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年9月3日から平成26年5月27日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。
 - ロ. その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で取得することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合、その地位喪失の時から2年の経過をもって取得する。

③ J.フロント リテイリング株式会社第4回新株予約権（※ 平成19年9月3日発行）

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

- ・新株予約権の数
240個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 336,000株（新株予約権1個につき1,400株）
- ・各新株予約権の発行価額
無償
- ・各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1株当たり691円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年9月3日から平成27年5月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。
 - ロ. その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で取得することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合、その地位喪失の時から2年の経過をもって取得する。

4.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役) 兼最高経営責任者	奥田 務	株式会社りそなホールディングス社外取締役 株式会社日本取引所グループ社外取締役
取締役社長 (代表取締役)	茶村 俊一	
取締役	山本 良一	株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長 株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ代表取締役社長
取締役役員 兼常務執行役員	塚田 博人	経営計画事業統括部長 株式会社白青舎社外取締役 株式会社パルコ社外取締役
取締役役員 兼常務執行役員	林 俊保	業務統括部長 株式会社白洋舎社外取締役
取締役	高山 剛	大同特殊鋼株式会社相談役
取締役	橘・フクシマ・咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 株式会社ブリヂストン社外取締役 味の素株式会社社外取締役
監査役	鶴田 六郎	弁護士 TPR株式会社社外取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役
監査役	野村 明雄	大阪瓦斯株式会社相談役 株式会社ロイヤルホテル社外取締役 塩野義製薬株式会社社外取締役 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役
監査役	夏目 和良	中部日本放送株式会社代表取締役会長 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役
監査役(常勤)	荒井 健治	株式会社大丸松坂屋百貨店監査役
監査役(常勤)	西浜 確	株式会社大丸松坂屋百貨店監査役

- (注) 1. 取締役高山剛、橘・フクシマ・咲江の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鶴田六郎、野村明雄、夏目和良の3氏は、社外監査役であります。
 3. 平成25年4月1日付で、取締役の「地位・担当及び重要な兼職の状況」を次のとおり変更しております。

氏名	地位・担当及び重要な兼職の状況
茶村 俊一	取締役会長(代表取締役)
山本 良一	取締役社長(代表取締役)
奥田 務	取締役相談役
塚田 博人	取締役兼常務執行役員 経営戦略統括部長

(ご参考)

○平成25年2月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

(取締役の兼務者を除く)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	斎藤 賀大	経営計画事業統括部部長経営企画担当
執行役員	阪下 正敏	経営計画事業統括部部長グループシステム戦略担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部システム企画部長
執行役員	松田 伸治	経営計画事業統括部部長CRE戦略・開発事業担当
執行役員	清水 三樹夫	経営計画事業統括部部長関連事業担当
執行役員	平山 誠一郎	経営計画事業統括部グループ組織要員政策担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部人事部長
執行役員	小澤 雅	業務統括部財務部長
執行役員	樋口 雅一	株式会社ピーコックストア代表取締役社長
執行役員	榎本 朋彦	株式会社JFRオンライン代表取締役社長

(注) 1. 平成25年3月1日付で、執行役員の「担当及び重要な兼職の状況」を次のとおり変更いたしました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
榎本 朋彦	経営計画事業統括部部長グループIT新規事業開発担当兼株式会社JFRオンライン代表取締役社長

2. 平成25年4月1日付で、常務執行役員に小林泰行氏を新たに選任し、樋口雅一氏が退任いたしました。併せて同日付で組織変更を行い、執行役員の「担当及び重要な兼職の状況」は以下のとおりとなりました。
(取締役の兼務者を除く)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	小林 泰行	関連事業統括部長 株式会社パルコ社外取締役
執行役員	斎藤 賀大	経営戦略統括部部長経営企画担当
執行役員	阪下 正敏	経営戦略統括部部長グループシステム戦略担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部システム企画部長
執行役員	松田 伸治	経営戦略統括部部長CRE戦略・開発事業担当
執行役員	平山 誠一郎	経営戦略統括部グループ組織要員政策担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部人事部長
執行役員	榎本 朋彦	経営戦略統括部部長グループIT新規事業開発担当 兼株式会社JFRオンライン代表取締役社長
執行役員	清水 三樹夫	関連事業統括部部長関連事業担当
執行役員	小澤 雅	業務統括部財務部長

(2)取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	8名	233 百万円
(うち社外取締役)	(3)	(22)
監査役	5	43
(うち社外監査役)	(3)	(19)
計	13	277

- (注) 1. 支給人員及び報酬等の総額には、平成24年5月24日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、第6期定時株主総会において決議予定の役員賞与52百万円を含めております。
3. 上記のほか、当事業年度において、社外監査役が当社子会社から受けた報酬等の総額は9百万円であります。
4. 平成20年5月定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額50百万円であります。
5. 平成20年5月定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額7百万円であります。

(3)各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法及び内容の概要

社外取締役が委員として参加する「人事・報酬委員会」に委ね、1年毎の業績に対応した成果・成功報酬型の仕組みを採っております。

(4)社外役員に関する事項

<社外取締役>

	高山 剛	橘・フクシマ・咲江
ア. 重要な兼職の状況	大同特殊鋼株式会社相談役	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 株式会社ブリヂストン社外取締役 味の素株式会社社外取締役
当社との関係	特別な関係はありません。	特別な関係はありません。
イ. 特定関係事業者との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。
ウ. 当事業年度における主な活動状況	当事業年度開催の取締役会18回のうち、17回に出席し、企業経営に関する豊富な経験・知見に基づき、大所高所から議案の審議に必要な質疑、提言を適宜行っております。	当社取締役就任後、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、企業経営者としての経験・知見に基づき、議案の審議に必要な質疑、提言を適宜行っております。
エ. 責任限定契約の内容の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

- (注) 社外取締役高山剛氏、橘・フクシマ・咲江氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

<社外監査役>

	鶴田 六郎	野村 明雄	夏目 和良
ア. 重要な兼職の状況	弁護士 TPR株式会社社外取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役	大阪瓦斯株式会社相談役 株式会社ロイヤルホテル社外取締役 塩野義製薬株式会社社外取締役 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役	中部日本放送株式会社代表取締役会長 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役
当社との関係	特別な関係はありません。	特別な関係はありません。	特別な関係はありません。
イ. 特定関係事業者との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
ウ. 当事業年度における主な活動状況	当事業年度開催の取締役会18回のうち、14回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会15回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	当事業年度開催の取締役会18回のうち、14回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会15回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	当事業年度開催の取締役会18回のうち、15回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
エ. 責任限定契約の内容の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 上記の社外監査役3氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

5.会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2)会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	87百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	195百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、株式会社パルコ及び同社の子会社5社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。なお、株式会社パルコは有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 上記金額には、非監査業務に係る報酬11百万円を含めて記載しております。

(3)非監査業務の内容

国際会計基準（IFRS）への移行等に係るコンサルティング業務及びコンフォートレター作成業務

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由に該当し、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じ、これらにより当該会計監査人の解任もしくは不再任が相当であると判断されるに至ったときは、監査役会においては、監査役全員の同意による会計監査人の解任を行うか、あるいは解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを取締役会へ請求することについて審議され、また取締役会においては、監査役会の意見を踏まえ、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることについて審議いたします。

6.会社の体制及び方針

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

(1)コーポレートガバナンス

- ①経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規程」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。
- ②取締役会の意思決定、監視行為等について、経営トップから独立した判断を下し、適切な意思決定ができる独立性の高い社外取締役を置く。
- ③監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。
- ④有識経験者であり、客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、監査機能を強化する。
- ⑤取締役会、監査役会の他、以下の会議体を運営する。
 - グループ経営会議
(社内取締役で構成し、常勤監査役の出席を求め、グループ経営全般に関わる重要な方針・政策について審議・決定する。)
 - グループ戦略会議
(社内取締役で構成し、グループ経営に関する重要課題についての論議と方向付けを行う。)
 - グループ業績・戦略検討会
(社内取締役等で構成し、グループ業績及び関連する重要課題の論議、フォロー等を行う。)
 - グループ連絡会
(社内取締役等で構成し、グループ各社間の重要案件の情報共有等を行う。)
 - 関連事業社長会議、SS事業社長会議
(百貨店を除くグループ各社の業績進捗確認と課題の確認及び情報共有を行う。)
- ⑥経営計画事業統括部、業務統括部を設置し、組織の役割・責任・権限の明確化を図るとともに、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の分離を図る。

(2)コンプライアンス

- ①グループの全役員・従業員に対して「JFRグループ理念」、「JFRグループ コンプライアンスマニュアル」を浸透させる。
- ②コンプライアンス経営に係る取締役会の諮問機関として、最高経営責任者（CEO）を委員長とし、顧問弁護士並びに委員長の指名する取締役及び監査役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置する。
- ③グループ各社にコンプライアンス推進担当部門、担当者を設置し、日常的に法令、社内規程に則った業務運営の監督、指揮を行う。

- ④コンプライアンス委員会は、社内規程、業務運営マニュアル、管理体制策定等の基盤整備に努めるとともに、各社コンプライアンス推進担当部門を通じた定期的な階層別コンプライアンス教育によりグループ全社に法令及び社内ルールを遵守する体制を強化する。なお、社内規程、マニュアル等はイントラネットに掲載することで、全役員・従業員がいつでも閲覧、確認できることとする。
- ⑤コンプライアンス委員会は、グループ各社のコンプライアンス推進担当者から各所管のコンプライアンス状況について定期的に報告を求め、適切な是正措置をとり、再発防止策を策定、これを実施させる。
- ⑥社外（顧問弁護士）にも通報窓口を置くJFRグループの内部通報システムとして、グループ各社で勤務するすべての者が利用できる「JFRグループ コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
- ⑦内部監査室を設置し、当社及びグループ各社の業務監査を行い、その業務プロセスの適切性、有効性を検証し、当社各部門及びグループ各社に指導・啓蒙を行う。なお、重要な事項については、取締役会、監査役会へ適切に報告する。

(3)財務報告の適正性確保のための体制

会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ①事業運営上のリスクについては、社長及び統括部長を統括責任者として、部門に即したリスクの評価・管理を行い、重要なリスクについては管理状況を取締役会に定期的に報告する。
- ②認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、グループ戦略会議に監査役の出席を求め対応方針を審議・決定し、各所管部門がこれを実行することで、リスクの発生を防止する。
- ③大規模な地震、火災、事故等の有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

III. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ①取締役の職務の執行に係る以下の文書については、文書管理規程に基づき各所管部門が定められた期間、保存・管理し、常時閲覧できる体制をとる。
 - 1) 株主総会議事録と関連資料
 - 2) 取締役会議事録と関連資料
 - 3) 稟議書、申請書、報告書
 - 4) 財務報告に係る関係書類
- ②取締役が主宰する会議体の議事録と関連資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書については、所管部門が保存・管理し、常時閲覧できる体制をとる。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ①当社グループの経営組織として経営計画事業統括部と業務統括部を置き、統括部長には取締役が就くこととし、これをもって、取締役会の意思決定事項を執行役員に伝わりやすくし、迅速な業務執行を行う。
- ②最高経営責任者（CEO）、社長、及び統括部長は、各々の役割・責任・権限に基づき、経営目標、中長期計画の達成に向けて、これらの全役員・従業員への周知徹底、実行指示及び効率的な業務執行の監督を行う。また、経営目標、中長期計画に基づく各部門の目標達成の進捗状況については、グループ業績・戦略検討会等において報告を求め、管理する。
- ③全社的な重要事項についての検討、決定にあたっては、グループ経営会議、グループ戦略会議等を有効に活用し、取締役会の意思決定に資するものとする。

V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ①社長及び統括部長はグループ各社に対し、必要と認められる業務についての適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- ②社長及び統括部長はグループ各社に対し、グループ業績・戦略検討会、関連事業社長会議、SS事業社長会議等を通じて業務報告を求め、適正な業務執行を監督する。
- ③内部監査室が、グループ各社の日常業務について、内部監査を行い、その業務プロセスの適切性、有効性を検証し、当社各部門及びグループ各社に指導・啓蒙を行う。重要な事項については、取締役会、監査役会へ適切に報告する。
- ④コンプライアンス委員会は、グループ各社にコンプライアンス推進担当部門、担当者を設置し、会議体の活用により、グループ全社におけるコンプライアンス経営を統制する。
- ⑤当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められる場合には、グループ各社は、監査役又はコンプライアンス委員会に報告するものとし、監査役又はコンプライアンス委員会は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)

- ①監査役の職務の補助は、専任の監査役付スタッフがこれを担当する。
- ②監査役付スタッフの任命、異動については、社内監査役との協議の上行う。
- ③監査役付スタッフの人事考課は、社内監査役との協議の上行う。

Ⅶ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号、4号)

- ①取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びグループ経営会議等重要な会議及び委員会に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を開覧し、必要に応じて役員・従業員にその説明を求めることができる。
- ③内部監査室は、監査役から依頼又は請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、その他の業務を行う。
- ④監査役会は、監査役監査の環境整備、代表取締役との関係強化、監査役監査の経営に対するフィードバックのため、「監査役会規程」に則り、代表取締役との定期的会合等を持つ。

(注) 当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において、新たな代表取締役の選定、取締役の管掌事務変更、執行役員の変動と組織の変更を決議いたしました。これに伴い、平成25年4月1日付けで「最高経営責任者（CEO）」の職位は空位となり、「経営計画事業統括部」は「経営戦略統括部」「関連事業統括部」の2統括部に改編いたしております。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

Ⅳ. 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

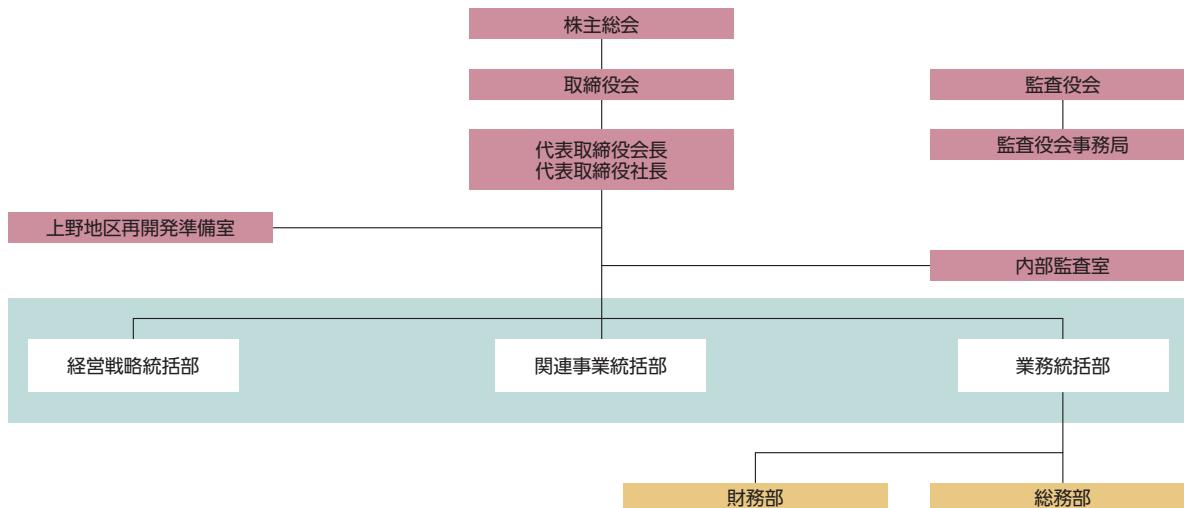
当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、キャッシュ・フローの動向等を勘案し、連結配当性向30%を目処に適切な利益還元を行うことを基本方針としております。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討してまいります。

ご参考 平成25年4月1日以降の当社組織図は下記の通りであります



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	190,096	流動負債	328,295
現金及び預金	37,234	支払手形及び買掛金	87,995
受取手形及び売掛金	63,061	短期借入金	74,567
有価証券	818	コマーシャル・ペーパー	19,998
たな卸資産	30,942	1年内償還予定の社債	1,000
繰延税金資産	13,887	未払法人税等	9,154
その他	44,425	前受金	17,985
貸倒引当金	△273	商券	38,001
		賞与引当金	6,437
		役員賞与引当金	148
		返品調整引当金	14
固定資産	818,967	単行本在庫調整引当金	137
有形固定資産	633,385	販売促進引当金	624
建物及び構築物	195,388	商品券等回収損失引当金	11,429
土地	431,868	事業整理損失引当金	70
建設仮勘定	1,234	その他	60,729
その他	4,893	固定負債	290,201
無形固定資産	43,408	社債	24,000
のれん	1,571	長期借入金	93,519
その他	41,836	繰延税金負債	101,919
投資その他の資産	142,173	退職給付引当金	26,554
投資有価証券	37,194	役員退職慰労引当金	48
長期貸付金	1,639	その他	44,159
敷金及び保証金	82,587	(純資産の部)	(390,667)
繰延税金資産	4,428	株主資本	341,095
その他	19,608	資本金	30,000
貸倒引当金	△3,285	資本剰余金	209,563
繰延資産	101	利益剰余金	107,629
社債発行費	101	自己株式	△6,098
		その他の包括利益累計額	223
		その他有価証券評価差額金	68
		繰延ヘッジ損益	6
		為替換算調整勘定	149
		新株予約権	15
		少数株主持分	49,333
資産合計	1,009,165	負債純資産合計	1,009,165

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額		
売上高	1,083,679	1,092,756	
商品売上高	9,076		
不動産賃貸収入	842,419	847,141	
商品売上原価	4,722		
売上総利益		245,615	
販売費及び一般管理費		214,757	
営業外収益		30,857	
受取利息	363	8,248	
受取配当金	465		
持分による投資利益	1,837		
その他の利益	5,582		
営業外費用			
支払利息	1,772	6,903	
その他の費用	5,131		
経常利益		32,202	
特別利益			
固定資産売却益	546	2,124	
投資有価証券売却益	496		
事業整理損失引当金戻入額	375		
受取損害賠償金	569		
その他の利益	137		
特別損失			
固定資産売却損	73	8,340	
固定資産処分損	2,863		
投資有価証券売却損	129		
投資有価証券評価損	307		
減損損失	1,473		
事業整理損失	359		
段階取得に係る差損	1,667		
賃貸借契約解約損	999		
その他の損失	465		
税金等調整前当期純利益			25,986
法人税、住民税及び事業税	11,479		12,237
法人税等調整額	757		
少数株主損益調整前当期純利益			13,749
少数株主利益			1,565
当期純利益		12,183	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
平成24年3月1日残高	30,000	209,598	100,133	△5,967	333,764	△827	△1	△18	△847	99	9,544	342,561
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△4,759		△4,759							△4,759
持分法の適用範囲の変動			70		70							70
当期純利益			12,183		12,183							12,183
自己株式の取得				△195	△195							△195
自己株式の処分		△35		65	30							30
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						895	7	168	1,071	△83	39,788	40,776
連結会計年度中の変動額合計	—	△35	7,495	△130	7,330	895	7	168	1,071	△83	39,788	48,106
平成25年2月28日残高	30,000	209,563	107,629	△6,098	341,095	68	6	149	223	15	49,333	390,667

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[ご参考]

連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	49
現金及び現金同等物の増減額	10,372
現金及び現金同等物の期首残高	24,204
現金及び現金同等物の期末残高	34,576

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,286	流動負債	71,364
現金及び預金	6,624	短期借入金	50,650
関係会社短期貸付金	36,434	コマーシャル・ペーパー	19,998
繰延税金資産	217	未払費用	308
その他	10,009	未払法人税等	74
		賞与引当金	117
固定資産	396,814	役員賞与引当金	52
有形固定資産	83	その他	163
建物及び構築物	83	固定負債	79,329
その他	0	社債	24,000
無形固定資産	22	長期借入金	55,320
ソフトウェア	19	その他	9
その他	2	(純資産の部)	(299,508)
投資その他の資産	396,709	株主資本	299,492
投資有価証券	37	資本金	30,000
関係会社株式	316,368	資本剰余金	247,098
関係会社長期貸付金	80,160	資本準備金	7,500
繰延税金資産	3	その他資本剰余金	239,598
その他	139	利益剰余金	27,649
		その他利益剰余金	27,649
繰延資産	101	繰越利益剰余金	27,649
社債発行費	101	自己株式	△5,255
資産合計	450,201	新株予約権	15
		新株予約権	15
		負債純資産合計	450,201

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
受取配当金	19,972	
経営指導料	2,772	22,744
一般管理費		2,349
営業利益		20,394
営業外収益		
受取利息	460	
その他	9	470
営業外費用		
支払利息	605	
その他	286	892
経常利益		19,972
特別利益		
新株予約権戻入益	83	83
特別損失		
関係会社株式評価損	57	57
税引前当期純利益		19,999
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	64	69
当期純利益		19,930

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	繰越利益 剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金					
平成24年3月1日残高	30,000	7,500	239,624	12,478	△5,117	284,484	99	284,584	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△4,759		△4,759		△4,759	
当期純利益				19,930		19,930		19,930	
自己株式の取得					△193	△193		△193	
自己株式の処分			△25		55	30		30	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							△83	△83	
事業年度中の変動額合計	-	-	△25	15,170	△137	15,007	△83	14,923	
平成25年2月28日残高	30,000	7,500	239,598	27,649	△5,255	299,492	15	299,508	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月6日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 健次	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押谷 崇雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 大	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J.フロント リテイリング株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日に連結子会社である株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月6日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 健次	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押谷 崇雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 大	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J.フロント リテイリング株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日に連結子会社である株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附

属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月8日

J.フロント リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役	荒井健治	㊞
常勤監査役	西浜 確	㊞
社外監査役	鶴田六郎	㊞
社外監査役	野村明雄	㊞
社外監査役	夏目和良	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営体制強化を図るため取締役を3名増員することとし、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

さ むら しゅん いち
茶 村 俊 一

(昭和21年1月31日生)

- 所有する当社の株式の数
118,200株
- 当社との特別の利害関係
なし

■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和44年 3月	株式会社松坂屋入社
平成10年 5月	同社静岡店長
平成11年 5月	同社取締役 名古屋事業部長兼名古屋店長
平成12年 5月	同社常務取締役
平成14年 5月	同社専務取締役
平成15年 5月	同社本社営業本部長
平成16年 5月	同社代表取締役 同社専務執行役員 本社経営企画室長
平成16年 9月	同社本社経営企画室長兼内務業務改革室長
平成18年 3月	同社本社経営企画室長
平成18年 5月	同社社長執行役員
平成18年 9月	株式会社松坂屋ホールディングス代表取締役社長
平成19年 5月	株式会社松坂屋営業統括本部長
平成19年 9月	当社取締役 当社銀座再開発担当 株式会社大丸取締役
平成20年 5月	株式会社松坂屋代表取締役社長
平成22年 3月	当社代表取締役社長
平成25年 4月	当社代表取締役会長（現任）

2

やま もと りょう いち
山 本 良 一

(昭和26年3月27日生)

- 所有する当社の株式の数
96,600株
- 当社との特別の利害関係
なし

■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和48年 4月	株式会社大丸入社
平成13年 2月	同社理事 本社百貨店業務本部営業改革推進室長兼営業企画室長
平成15年 3月	同社グループ本社百貨店事業本部商品ネットワーク推進部長
平成15年 5月	同社代表取締役社長兼最高執行責任者 兼グループ本社百貨店事業本部長
平成17年 3月	同社グループ本社首都圏新規事業開発室長
平成19年 1月	同社グループ本社百貨店事業本部梅田新店計画室長
平成19年 9月	当社取締役 当社営業改革・外商改革推進担当 株式会社大丸本社百貨店事業本部長兼梅田新店計画室長 株式会社松坂屋取締役
平成20年 3月	株式会社大丸本社営業本部長
平成22年 3月	株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長
平成24年 9月	同社代表取締役社長 兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ代表取締役社長
平成25年 4月	当社代表取締役社長（現任）

3

おく だ つとむ
奥田 務
(昭和14年10月14日生)

- 所有する当社の株式の数
121,400株
- 当社との特別の利害関係
なし

■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和39年 4月	株式会社大丸入社
平成 3年 9月	株式会社大丸オーストラリア マネジングダイレクター
平成 7年 5月	株式会社大丸取締役
平成 8年 5月	同社常務取締役
平成 9年 3月	同社取締役社長
平成13年 9月	同社本社百貨店業務本部長 兼本社札幌出店計画室長 兼本社業務改革推進室長
平成15年 3月	同社グループ本社百貨店事業本部長
平成15年 5月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者
平成18年 6月	株式会社大阪証券取引所社外取締役
平成18年 6月	株式会社りそなホールディングス社外取締役 (現任)
平成19年 9月	当社代表取締役社長兼最高経営責任者 当社百貨店事業政策部長
平成22年 3月	当社代表取締役会長兼最高経営責任者
平成25年 1月	株式会社日本取引所グループ社外取締役 (現任)
平成25年 4月	当社取締役相談役 (現任)

4

つか だ ひろ と
塚田 博人
(昭和23年 3月 1日生)

- 所有する当社の株式の数
58,800株
- 当社との特別の利害関係
なし

■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和45年 4月	株式会社大丸入社
平成11年 1月	同社理事 京都店長
平成13年 5月	同社取締役
平成15年 3月	同社グループ本社経営計画本部経営企画部長
平成15年 5月	同社取締役退任 同社執行役員
平成17年 5月	同社取締役兼執行役員 グループ本社経営計画本部長
平成18年 1月	同社グループ本社梅田新店計画室長
平成19年 3月	同社グループ本社統合準備推進室長
平成19年 5月	同社常務執行役員
平成19年 9月	当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任) 経営計画本部長兼銀座再開発副担当
平成22年 3月	当社経営計画事業統括部長
平成23年 3月	株式会社白青舎社外取締役 (現任)
平成24年 5月	株式会社バルコ社外取締役 (現任)
平成25年 4月	当社経営戦略統括部長 (現任)

5

はやし とし やす
林 俊保
(昭和24年 2月12日生)

- 所有する当社の株式の数
37,000株
- 当社との特別の利害関係
なし

■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和47年 3月	株式会社松坂屋入社
平成18年 5月	同社執行役員財務経理部長
平成18年 9月	株式会社松坂屋ホールディングス執行役員財務室長 株式会社松坂屋執行役員財務経理部長
平成19年 5月	株式会社松坂屋取締役執行役員財務経理部長
平成20年 3月	同社事務サポート部長兼財務部長
平成20年 9月	同社業務統括室副室長 (財務担当)
平成21年 1月	同社業務統括室長 株式会社大丸取締役
平成22年 3月	当社執行役員 業務統括部長 (現任)
平成22年 5月	当社取締役 (現任) 兼執行役員
平成23年 3月	株式会社白洋舎社外取締役 (現任)
平成23年 5月	当社常務執行役員 (現任)

6

新任
候補者

こ ばやし やす ゆき 小林 泰行 (昭和26年3月30日生)

- 所有する当社の株式の数
37,014株
- 当社との特別の利害関係
なし

■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和48年4月 株式会社大丸入社
 平成4年2月 同社本社構造改革推進室部長
 平成15年2月 同社理事 札幌店長
 平成15年5月 同社執行役員 札幌店長
 平成16年1月 同社東京店長
 平成19年9月 当社執行役員
 平成20年1月 株式会社大丸取締役兼執行役員
 本社百貨店事業本部副本部長兼MD統括本部長
 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員
 営業本部長兼MD戦略推進室長
 平成22年5月 同社取締役兼常務執行役員
 平成24年5月 株式会社パルコ社外取締役（現任）
 平成25年4月 当社常務執行役員（現任）
 関連事業統括部長（現任）

7

新任
候補者

よし もと たつ や 好本 達也 (昭和31年4月13日生)

- 所有する当社の株式の数
20,400株
- 当社との特別の利害関係
なし

■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年4月 株式会社大丸入社
 平成12年3月 同社本社札幌出店計画室札幌店開設準備室部長
 平成20年1月 同社東京店長
 平成20年5月 同社執行役員 東京店長
 平成22年1月 当社執行役員
 百貨店事業政策部営業企画室長兼マーケティング企画推進室長
 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員
 同社経営企画室長（現任）
 平成24年5月 同社取締役兼執行役員
 平成25年4月 同社代表取締役社長（現任）
 兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエーツ代表取締役社長（現任）

8

新任
候補者

まき やま こう ぞう 牧山 浩三 (昭和33年8月28日生)

- 所有する当社の株式の数
0株
- 当社との特別の利害関係
なし

■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和56年4月 株式会社パルコ入社
 平成16年3月 同社執行役員 店舗運営局長
 平成19年3月 同社常務執行役員 店舗統括局長
 平成20年3月 同社専務執行役員 店舗運営本部長兼店舗統括局長
 平成20年5月 同社取締役兼専務執行役員
 平成21年5月 同社店舗運営局統括
 平成22年3月 同社店舗統括担当
 平成23年3月 同社事業統括担当
 平成23年5月 同社取締役兼代表執行役員社長（現任）

9

社外取締役候補者

たか やま つよし
高山 剛

(昭和11年7月30日生)

- 所有する当社の株式の数
17,000株
- 当社との特別の利害関係
なし

■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和35年 4月	大同製鋼株式会社入社
平成 2年 6月	大同特殊鋼株式会社取締役
平成 4年 6月	同社常務取締役
平成 6年 6月	同社専務取締役
平成 8年 6月	同社代表取締役副社長
平成10年 6月	同社代表取締役社長
平成16年 6月	同社代表取締役会長
平成18年 5月	株式会社松坂屋社外取締役
平成18年 9月	株式会社松坂屋ホールディングス社外取締役
平成19年 9月	当社社外取締役 (現任)
平成21年 6月	大同特殊鋼株式会社相談役 (現任)

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・高山剛氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、高い見識を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外取締役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断いたしました。
- ・同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって約5年9ヶ月であります。
- ・同氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。

10

社外取締役候補者

たちばな さきえ
橘・フクシマ・咲江

(昭和24年9月10日生)

- 所有する当社の株式の数
1,000株
- 当社との特別の利害関係
なし

■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 6月	ブラックストーン・インターナショナル株式会社入社
昭和62年 9月	ペイン・アンド・カンパニー株式会社入社
平成 3年 8月	コーン・フェリー・インターナショナル株式会社日本支社プリンシパル
平成 5年 6月	同社パートナー
平成 7年 5月	同社米国本社取締役
平成12年 9月	同社日本担当社長・米国本社取締役
平成13年 5月	同社日本担当代表取締役社長・米国本社取締役
平成19年 9月	同社日本担当代表取締役社長
平成21年 5月	同社日本担当代表取締役会長
平成22年 3月	株式会社ブリヂストン社外取締役 (現任)
平成22年 7月	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 (現任)
平成22年 8月	コーン・フェリー・インターナショナル株式会社 アジア・パシフィック・シニアアドバイザー
平成23年 6月	味の素株式会社社外取締役 (現任)
平成24年 5月	当社社外取締役 (現任)

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・橘・フクシマ・咲江氏は、グローバルな視野を持つ人材の活用、国内外企業の経営戦略策定に関する豊富な知識、経験、高い見識を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外取締役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断いたしました。
- ・同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって約1年であります。
- ・同氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。

第2号議案 平成24年度役員賞与支給の件

当期の業績、その他諸般の状況を総合的に勘案し、当期末時点における取締役7名（うち社外取締役2名）及び監査役5名に対し、役員賞与金を総額52,000,000円以内（うち、社外取締役分6,000,000円以内、監査役分8,000,000円以内）で支給いたしたいと存じます。各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることといたします。

なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

以 上

当社の概要 〈平成25年2月28日現在〉

商 号：J.フロント リテイリング株式会社
本 社 所 在 地：東京都中央区銀座六丁目10番1号
設 立：平成19年9月3日
事 業 内 容：百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務
資 本 金：300億円
発行可能株式総数：2,000,000,000株
発行済株式の総数：536,238,328株

株主メモ

剰余金の配当の基準日：期末2月末日 中間8月31日
定時株主総会の基準日：2月末日
定時株主総会：5月中に開催
公 告 方 法：電子公告をもって行います。ただし、事故やその他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(登記ホームページ
<http://www.j-front-retailing.com/>)

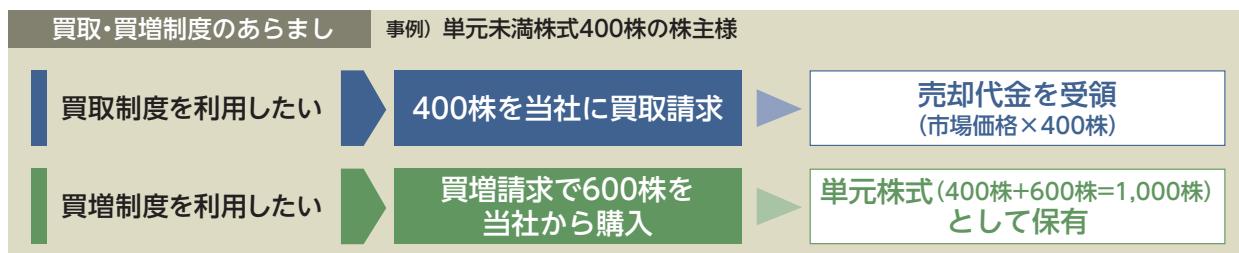
株主名簿管理人
特 別 口 座 の：三菱UFJ信託銀行株式会社
口 座 管 理 機 関
同 連 絡 先：三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
(フリーダイヤル) (0120) 232-711

株式に関するお手続き

単元(1,000株)未満株式 買取・買増制度のご案内

当社の単元株式は1,000株となっており、1~999株の単元未満株式につきましては、株式市場での売買ができない、株主総会で議決権を行使できない、株主様ご優待の適用対象外となるなど、さまざまな制約がございます。

このようなご不便を解消するために、単元未満株式を当社が買い取る制度、および株主様が当社に対して買い増しを請求できる制度を実施しております。



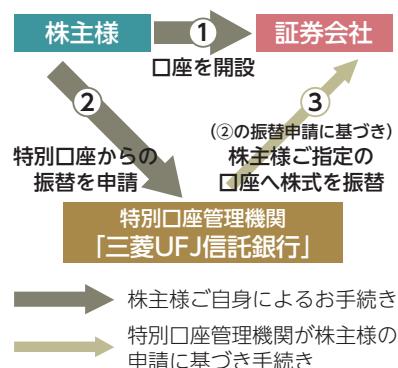
特別口座から証券会社口座への振替手続きのご案内

当社株主様のご所有株式の内、株券としてお手許に保有されたまま、平成21年1月5日のいわゆる「株券の電子化」に関する法律^(※1)の施行までに証券会社に預託されず、その後も証券会社口座への振替手続きをされていない株式については、「特別口座^(※2)」に登録されております。

「特別口座」に登録されている株式は、そのままでは売却することができません。株式の売却その他、保有株式の管理やお手続きを便利に行えるよう、証券会社に口座を開設していただき、特別口座から証券会社口座へお振り替えされることをお勧めいたします。

(※1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)

(※2) 当社株式の特別口座管理機関は「三菱UFJ信託銀行」です。



ご所有株式に関するお手続きについてのお問い合わせ先

「証券会社等の口座」で管理されている
当社株式に関する配当金振込指定
単元未満株式買取・買増請求、住所変更等

「特別口座」で管理されている
当社株式に関する配当金振込指定
単元未満株式買取・買増請求、住所変更等

未受領の配当金に関するお手続き

お取引口座を開設されている
証券会社

三菱UFJ信託銀行証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
(フリーダイヤル) **0120-232-711**

第6期定時株主総会 会場のご案内

会場

東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピアホール

交通のご案内

JR線 浜松町駅 北口 >>> 徒歩7分

東京モノレール 浜松町駅 中央口
>>> 徒歩9分

都営地下鉄 大門駅 B1出口
>>> 徒歩8分

東京臨海新交通 ゆりかもめ 竹芝駅 東出口
>>> 徒歩2分



見やすく読みまぢがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。